

株式会社 やまへい 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日 ~ 令和10年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：制度についての周知や情報提供、及び相談体制の整備を行う。

<対策>

- 令和5年4月～
 - ・相談窓口の設置（継続）
 - ・随時、育休取得予定者に対して面接を行い、産前産後休業、育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの諸制度について説明を行う。
 - ・制度に関するパンフレット等の活用により、制度内容について従業員に周知、再認識を深める。

目標2：育休取得予定者の円滑な職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和5年4月～
 - ・両立支援制度、育児短時間勤務制度などについて周知する
 - ・育休中の従業員に対し面談を復帰前に行い、業務内容の見直しを含め円滑な職場復帰ができるようにする。

目標3：学生の職業体験や職業実習等を積極的に行うことにより、雇入れの促進を行う

<対策>

- 令和5年4月～
 - ・学校からの依頼は積極的に受け入れる。